

当院は下記の指定医療機関です

- ・保険医療機関
- ・身体障害者福祉法第 15 条指定医(心臓機能障害)
- ・難病指定医(循環器内科)
- ・生活保護法指定医療機関
- ・被爆者一般疾病医療機関
- ・結核指定医療機関
- ・北九州市公害医療機関

当院では、以下の加算を算定しております。

- ・時間外対応加算 3
- ・在宅療養支援診療所
- ・在宅時医学総合管理料および施設入居時等医学総合管理料
- ・外来感染対策向上加算

また、令和 6 年 6 月からは、

- ・医療 DX 推進体制整備加算

が算定されます。ご理解、ご了承のほど、宜しくお願い申し上げます

おおむら医院

院長 大村治也